

(令和7年度)

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都芸術センターの運営について

京都芸術センターは、京都市と芸術家その他芸術に関する活動を行う方々が連携し、京都市における芸術の総合的な振興を目指し、平成12年4月に元明倫小学校の跡地に開設いたしました。

施設の主な取組（概要）

- 活動センター機能
制作のための施設の提供、芸術作品の展示、舞台芸術の公演等、多様な芸術活動の支援を実施しています。内容やスケジュールは、センターのホームページを御確認下さい。
- 情報センター機能
図書室・情報コーナー、文化芸術情報ウェブサイトの運営等、様々なメディアを用いた、芸術文化に関する情報の収集と発信を行っています。
- 交流センター機能
アーティスト・イン・レジデンス活動や、明倫ワークショップ等、芸術家と市民あるいは芸術家相互の交流の促進を実施しています。



↑ 京都芸術センターweb サイトはこちら

施設の利用状況（概数）

- 年間約34,000人の方々に京都芸術センター主催事業に御参加いただいています。（令和6年度、カフェ利用者約2万人除く）
- 制作室の稼働率は85%となっています。（令和6年度）

施設運営に関する支出・収入（概数）

事業参加者1人あたりに換算すると、上記の取組などによる年間の支出は4,006円（総額1.3億円）です。施設を利用しない方も含めた、市民の皆様からの税金を活用し、運営しています。

＜支出：4,006円（総額1.3億円）＞

人件費 1,803円	展覧会等の事業費 841円	その他（光熱水費等） 1,362円
---------------	------------------	----------------------

＜収入：191円（総額640万円）＞

参加料等 191円	市民の皆様からの税金を活用 差額3,815円
--------------	---------------------------